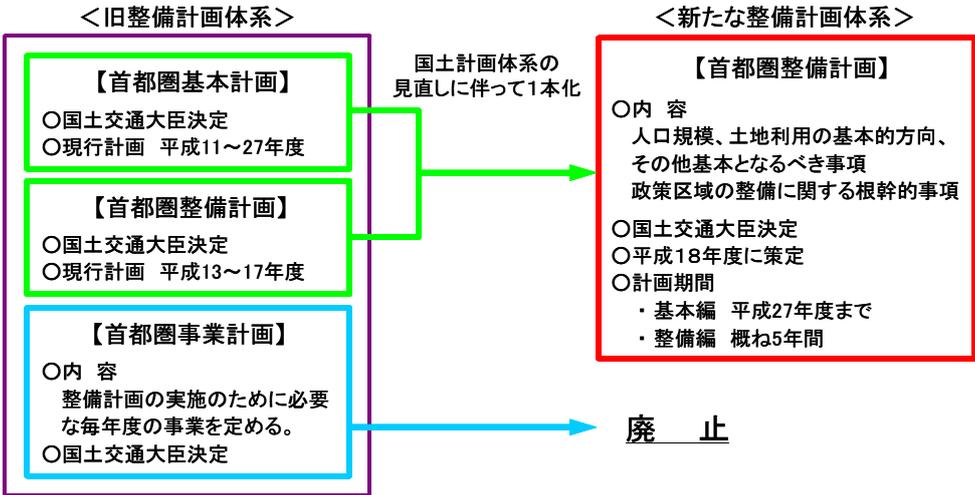


平成 18 年 3 月 16 日

平成 18 年度首都圏整備計画の策定について

1. 基本的事項



2. 計画の概要（案）

(1) 基本的考え方

- もっぱら整備編において、旧整備計画レベルの個別事業記述の見直しを行う。
- 基本編においては、国土形成計画（全国計画・広域地方計画）の策定に向けて整理すべきと思われる課題を提示

(2) 計画期間

- 基本編は、現行通り平成 27 年度まで
- 整備編は、平成 18 年度から概ね 5 年間とする。

(3) 計画事項の概要

a) 基本編

- 原則、旧基本計画部分の見直しは行わず、広域地方計画に向けて整理すべき下記のような事項について、追記を行う。
 - ①活力エンジンを担う広域都市圏
 - ②業務核都市等の生活拠点としての新たな役割
 - ・高齢者が豊かに暮らす地区の確立
 - ③水と緑のネットワーク形成
 - ・首都にふさわしい景観の形成
 - ④災害対策に関するより緊密な連携
 - ⑤郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復

b) 整備編における整備事業記述

○旧整備計画の時点修正（終了事業削除）と必要事業の追加

なお、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の策定や、大都市圏整備計画の抜本見直しに伴い、計画期間途中での変更があるものとして作業を行う。

3. 整備計画策定スケジュール（案）

- ・首都圏整備部会（平成18年5月）
- ・国土審本審における審議（平成18年6月）
- ・関係手続き後、国土交通大臣決定、公表（平成18年7月）

次期「首都圏整備計画」の概要(案)

旧【首都圏基本計画】

序説

- 意義・対象区域・役割分担
- 計画期間、首都移転との関係

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と課題

- ①首都圏を取り巻く諸状況
 - ・国の課題に応じた首都圏の果たすべき役割
- ②首都圏の現状と課題
 - ・首都圏整備に関する経緯と課題

第2章 首都圏の将来像

- ①目標とする社会や生活の姿
- ②目指すべき地域構造
- ③人口規模等の将来見通し

第3章 首都圏の将来像実現のための施策

- ①我が国の活力創出に資する自由な場の整備
- ②個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現
- ③環境と共生する首都圏の実現
- ④安全安心で質の高い生活環境を備えた地域の形成
- ⑤将来の世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏の創造

第4章 地域別整備構想

東京都市圏、関東北部、関東東部、内陸西部、島しょ地域

新【首都圏整備計画】

序説

- ・計画期間は、平成27年度まで
- ・I部とII部の関係

[I部 基本編]

第1章 諸状況と課題

第2章 首都圏の将来像

第3章 首都圏の将来像実現のための施策

5つの施策(課題)を踏襲するが、当初作成時からの状況の変化、全国計画に関する議論を踏まえ、下記観点について、国土形成計画(全国計画・広域地方計画)の策定に向けて整理すべきと思われる課題として提示

- ① **・活力エンジンを担う広域都市圏**
- ② **・業務核都市等の生活拠点としての新たな役割**
 - ・高齢者が豊かに暮らす地区の確立
- ③ **・水と緑のネットワーク形成**
 - ・首都にふさわしい景観の形成
- ④ **・災害対策に関するより緊密な連携**
- ⑤ **・郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復**

- × 整備計画編の地域と整合しないので削除(島しょ地域について、第4章に追記)

[II部 整備編]

- ・計画期間は、平成18年度から概ね5年間

第4章 首都圏整備の構想

第5章 施設の整備計画

- ・財特措置に支障がないよう記述事業を網羅
- ・大型プロジェクトについて方向性を確認

旧【首都圏整備計画】

序説

- 対象区域の定義、計画期間

第1章 首都圏整備の構想

- 地域毎の整備構想
 - ・東京中心部、近郊地域、
 - ・関東北部地域、関東東部地域、内陸西部地域
- 人口等(上記地域ごとの人口推計、総労働人口見込)

第2章 施設の整備計画

- 道路、鉄道、港湾、宅地、住宅等
 - ・基本方針、広域的事業(一部)、事業概要(地域別)